

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画

—平成30年度進行管理部会ヒアリング 実施要領—

亀岡市企画管理部企画調整課

1. 進行管理部会ヒアリングについて

第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画を市民参画のもと推進していくために、有識者等からなる亀岡市総合計画審議会・進行管理部会において行政評価のためのヒアリングを実施し、当該施策の重要性や、施策推進方法の妥当性等について評価いただきます。

また、評価結果については、10月に開催予定の市長・副市長ヒアリングの結果と合わせて、予算要望・予算査定と連携し、事業の効率的・効果的な推進を図ります。

2. 対象の施策等について

平成30年度は、次の二つの施策について行政評価ヒアリングを実施します。

(1) 後期基本計画第3章・第5節 障害のある人の支援

【施策の構成（具体的施策）】

具体的施策	該当部・課
理解と啓発活動の促進	健康福祉部・障害福祉課
交流・ふれあいの場の充実	健康福祉部・障害福祉課
地域支援体制の充実	健康福祉部・障害福祉課
障害の早期発見・療育	健康福祉部・こども未来課
在宅福祉サービスの充実	健康福祉部・障害福祉課
居住支援の充実	健康福祉部・障害福祉課
雇用の創出と就労支援	健康福祉部・障害福祉課
障害者雇用に関する啓発と就労施設支援	健康福祉部・障害福祉課
相談支援体制の充実	健康福祉部・障害福祉課
情報提供・コミュニケーション支援の充実	健康福祉部・障害福祉課
権利擁護事業の普及・推進	健康福祉部・障害福祉課
安全・安心の支援体制の整備	健康福祉部・障害福祉課
移動手段の利便の徹底	健康福祉部・障害福祉課

(2) 後期基本計画第4章・第6節 地域間交流・国際交流

【施策の構成（具体的施策）】

具体的施策	該当部・課
市民主体の交流事業の実施	生涯学習部・文化・スポーツ課
異文化体験学習等の実施	生涯学習部・文化・スポーツ課
姉妹都市や友好交流都市との交流の推進	生涯学習部・文化・スポーツ課
在住外国人への情報提供・相談体制の充実	生涯学習部・文化・スポーツ課
交流施設の管理運営	生涯学習部・市民力推進課

3. ヒアリングの進め方について

進行管理部会ヒアリングについては、次のとおり進行します。

(1) 対象施策に係る事業の説明

「施策管理調書」(様式2)の「①施策に係る事業」欄、「②施策の主な成果指標」欄、「③施策について」欄に基づき、ヒアリング対象施策及び当該施策に係る各事業の概要等について所管課より説明していただきます。



(2) 施策、事業に対する質疑応答

進行管理部会委員から、対象の施策、及び施策に係る事業について、質疑や意見等をいただきます。

※なお、質疑等については各事業の所管課に対応いただきます。



(3) 当該施策に対する部会評価

各調書や質疑応答の内容を踏まえ、当該施策について、「施策評価調書」(様式3)に基づき次の2点について進行管理部会としての評価をいただきます。

なお、一つの施策について複数の室・部が評価の対象となっている場合、各室・部単位で評価いただきます。

①「重要性」、「手法の妥当性」評価、各「事業に対する意見」

「重要性」については当該施策に係る各事業に対する「**相対評価**」で、「手法の妥当性」については各事業単位の「**絶対評価**」で評価いただくとともに、合わせて各事業に対する意見もいただきます。

②「改善すべき点」、「今後の方向性」について

当該施策の「改善すべき点」、「今後の方向性」について進行管理部会としての意見をまとめていただきます。

上記(3)の進行管理部会での評価結果を踏まえ、事務局において「施策評価調書」(様式3)を作成します。

4. ヒアリング結果について

進行管理部会でのヒアリング結果については、10月に実施予定の市長・副市長ヒアリングの結果と合わせて、次年度の予算査定時の参考資料として活用するとともに、次年度以降の事務事業の改善につなげていきます。

また、ヒアリングによる評価結果については、市HPで公表します。

